

第68回「荒川をよくする会 Koto」議事概要

日 時：平成23年10月11日（火）19：00～21：00

場 所：江東区防災センター 2階21会議室

参加者：（一般委員）中瀬、森田、井上、阿部、山田、小幡〔6名〕

（敬称略）（欠 席）小笠原、田中、苅谷、宮村、小安、櫛野、仲島〔7名〕

（行政委員）小島、菅沼〔2名〕

（事務局）〔6名〕

配布資料：第68回「荒川をよくする会 Koto」議事次第

資料1：第8期 江東区市民会議委員名簿

資料2：荒川市民会議について

資料3：荒川をよくする会 Koto 規約

資料4：荒川将来像計画2010 地区別計画【たたき台】〔江東区〕

資料5-1：荒川市民会議（第8期）の運営について（提案）

資料5-2：荒川市民会議等の位置付けについて（概要）

資料6：第33回荒川の将来を考える協議会決定事項

資料7-1：第7回荒川市民会議代表者会議議事要旨

資料7-2：第8回荒川市民会議代表者会議議事概要（事務局案）

資料8：東日本大震災における荒川下流管内の被災状況等について

資料9：高規格堤防について

資料：荒川放水路建設から100年シンポジウム ちらし

江東区防災センターにて、第68回「荒川をよくする会 Koto」を開催した。

主な議事内容は以下のとおり。

《議事内容》

1. 自己紹介（資料1）

○第8期委員が自己紹介した。

2. 規約など（資料2,3）

○江東区より特に変更等ない旨報告された。

3. 議長の選任について

○中瀬委員が推薦され、承認された。

4. 討議事項

（1）荒川将来像計画2010 地区別計画【たたき台】〔江東区〕（資料4）

○事務局（江東区）より、荒川将来像計画2010地区別計画について説明があった。

【委員からの意見等】

- ・P.23 上の絵柄になりうるためにはどうすればいいか。将来的なビジョンの話がまず頭にこない、議論が発散してしまう。今一番未整備的な感じなのは船着場のスペースである。船着場のこちら側の所をどういうイメージにしていくか。（委員）

 - 船着場とはどこか。（委員）
 - 葛西橋の上流に棧橋がたくさんある。（議長）
- ・他の先進国の船着場からみると非常にお粗末で、汚らしい。護岸整備を金をかけてしているが、棧橋辺りがみすぼらしい。（委員）
- ・土地利用がらみのところで河川敷、河川の内部との調整点に関してどう利用していくかがメインになると思う。P.23 のブルーの部分、葛西橋等との関係で何らかの橋との出会う所で、何か仕掛けなり魅力的なスポット等をやって、その手立てを考えた上で、船着場に対してどういう作り込みをするかというのがないと、船着場だけを考えてもしょうがない。船着場を考えると、ちょっと手を入れても新砂リバーステーション並みの所になって、やはり構築物なり、なかなか構築物を河川敷の中に作りこめないということがあるのだとすれば、むしろ河川領域のエリアを越えたところまで含めた再開発的な作りも誘導しながら、議論の方向を定めた方が建設的だと思う。つまり土地利用だけで江東区がやれる範囲、荒下がやれる範囲の中だけで終わってしまうという絵を書くだけで、誘導しましょうという話にしかない。やるとすればこういう計画に書けないかもしれないが、次に何を狙うのだと言う照準を合わせた議論にした方がいい。ペーパーとして今年度の報告の中で書きにくい、そういう方向性をお示しになる方が良い。そのためにこそ、今の船着場をどうするのという話と、葛西橋との接点に関して何か溜まりのようなものがあつた方がいいのではないかという話を、議論の柱としていただきたい。なぜかという、日曜日に自転車で走ると内水面をつなぐ荒川ロックゲートの所の溜まり環境でみんな憩っている。橋の堤と町との関係の中で、ポイントになるものとそこに溜まれるスペースがあつてしかるべきである。前回この議論の時に荒下所長があつた土手の道路は緊急車両用のためだと言われたが、緊急車両は緊急時に通ればいけれども、溜まりスポットは地域のために開放してこそ魅力ある形になる。今回の震災で報道を聞いていて気になっているのは、津波が襲ってくるのが見えなくて死んだ人が多い。津波が上ってきて高い所にいる人から危ないぞと声をかけても、見えていない人には平常心理が働いて逃げようとしなかった人が大勢いたという心理学的に分析された結果が出ている。亀戸ゾーンあたりの人は、地震があつた時心配なら荒川の土手に登り、見たときに自分たちの置かれた状況がわかる。緊急車両が来るから荒川の土手に登ってはいけない、市民は排除という形はやるべきではない。高みに登って状況を考えれば、海が盛り上がってきているのだったら、逃げ場も逃げるタイミングも理解できる。あのゾーンの人は事が起こったら土手に上がれ、状況を確認しろ、そして逃げる算段を考えて判断しろ・・・と、しかけてしても有効かなという思いを強くしている。土手の高みは、あのゾーンにしては安全のインフラとしてすばらしい。排除してはいけないと同時に、そこにポイントを作るべきであろう。スーパー堤防が全部できあがるのを待たずにポイント、ポイントで行ったらと・・・高みもしくは PFI も使いながら避難ビルも川沿いに建てる、そういうことをやると、大規模災害時においても死人が少ない減災のポイントとして機能するのでは

ないかという気がしてしょうがない。ここには夢物語としては書きにくいかもしれないが、それぐらいの展望の筋書きの中で今はここだよということまではメッセージとして良いと思う。（委員）

- ・大きな意見はない。3月の震災でどういうことが起きたのかを知りたい。また、清砂大橋のところに駐車場という案が出ているが、この駐車場の話はずいぶん前に、作る作らないという話が我々のチームからも出ているが、突然ここに出てきているのは、どういう目的でどういう形の駐車場をされるのかお話しただければと思う。（委員）
- ・私も、今回の震災に関して下流域に地割れ等が起きたと聞いているが、それに対して計画に変更等はあるのかを聞きたい。（委員）
- ・新砂干潟がこれからどういう展開をしていくのか議論したい。（委員）
→井上委員と山田委員からの話もあるので、報告事項を先に説明いただきたい。（議長）

5. 報告事項

（1）第33回荒川の将来を考える協議会 開催報告（資料6）

○事務局（荒下）より、第33回荒川の将来を考える協議会について報告された。

- ・8月2日に川口市で開催され、川口市長より川口のまちづくりの取り組みとあいさつがあった。①東日本大震災における被災状況等については、後ほど詳しく説明する。各自治体からの震災に関する報告があった。②震災時の荒川の利活用については、荒川下流、沿川自治体と警察、消防、自衛隊が実際に震災時に河川敷に集まった時のルールづくりのための検討会を行っている。③荒川下流の川づくりの検討体制については、後で説明する。④荒川下流部ホームレス自立促進協議会の設立について報告された。

（2）荒川放水路建設から100年シンポジウムの開催について（資料：ちらし）

○事務局（荒下）より、11月3日に開催される荒川放水路建設から100年シンポジウムの内容と申込方法が説明された。

（3）3.11地震の対応について（資料8）

○事務局（荒下）より、東日本大震災における荒川下流管内の被災状況等について報告された。

- ・地震観測データ、水位観測データ、水位変動の範囲と伝播速度、荒川の平常時の水位と高水敷、堤防の高さの比較、水門の効果、液状化等の被災状況と復旧状況、河川敷の地盤標高図等について説明された。荒川下流管内ではレベルⅠ地震動対策は済んでおり、大きな被害は出なかった。また、旧河川だった所が液状化している傾向が見られた。

（4）高規格堤防について（資料9）

○事務局（荒下）より、高規格堤防について報告された。

- ・事業仕分けの関係で指摘を受け、今後の整備をどうするか検討会を行った。P.4がとりまとめの概要で、「人命を守る」ということを最重要課題とし、整備区間を「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」

に大幅に絞り込んで整備することにし、その他の区間は、浸透・浸食に耐えられるように堤防強化対策を実施していくという結論である。この辺も含めてゼロメートル地帯が整備区間に該当する。

- ・高規格堤防整備手法の見直しによるコストの縮減等について詳しく具体的に書かれていないが、多様な議論があったのか。事業規模を拡大した形でしか物事が進んでいかない形で、ポイントポイントでできる所からやっていくというような手法の議論があったのか。今までの手法と違う柔軟なやり方に関する議論があったのか。（委員）
→全ての委員会を見ているわけではないが、お金の話や何十年もかかって進まないとかいう話があり、ある程度位置を絞って集中的にやっていく議論がされている。河川管理者が前に出てというところで整備している部分もあるので、まちづくりでもインセンティブを与えながらうまく活用して行くべきだという話が出ている。最終的にはどうすべきかは、提言のような形でとりまとめが出ており、今後どのようなやり方で進めるかは検討中である。検討会としてのとりまとめは答えが出されたが、2.の従来の高規格堤防整備区間の今後の整備のあり方ということで、こういった区域に絞るべきではないかという話はとりまとめていただいているが、今後この趣旨に沿ってこういった区間でやるべきという話は別途検討、整理している状況である。（荒下）

- ・どこから手をつけるかという議論はかなりあったということか。（委員）
→委員会の中で土地があればそこをという議論もあったようだが、どうやっていくかは難しいという話はその中で出た。（荒下）
- ・液状化により堤防が壊れるのか、ひびが入るのか、そのような問題が現状では、例えば関東大震災が数年後に来るという話もあるので、震度6強、7の地震が起きた時に、江東区民はどうすればいいのをひっくるめてどの辺のところまで検討されているのか。（議長）

→今回はレベルⅠ地震動くらいだった。レベルⅠでは堤防が崩れる等はなかったが、レベルⅡ地震動になるとそれなりに被害が出ると思っている。今、どのくらいの被害がでるか点検している。堤防の耐震対策の全国的な考え方が、ある程度沈む、崩れるのは仕方ないが、普段の海面より沈んでしまうと困るので、ある程度の高さまでは確保できるような形で沈下は許容して、応急復旧を早くして元の高さを確保するということである。レベルⅡ地震動が来れば、荒川の堤防はそれなりに沈下はする。どの程度まで沈下するかは全体が把握できていないが、今の仮の段階で1～2mの可能性はある。場所や地盤の状況によって異なる。一方で、資料8、P.6を見てわかるように、今の堤防の高さが普段の水面の高さより余裕があり、江東区という堤防の高さが8m以上で、5.1mの高潮は防ぐ計画になっているので、まだ余裕がある。ここで仮に1～2m沈んでも、計画の高潮位よりも下がるということはない。その辺ももう少し詳しく調査しないとわからない。（荒下）

- ・水位の高さというだけでなく、ひび割れ等で水が流れるので、かなり危険なのかなと感じていた。小名木川出張所で水平加速度が189galだから水平震度が0.19なのだと考えると、今度の地震では1,000galを超えているので、そうするとレベルⅡの0.6などは問題外で、1.5くらいは可能性がある。そうなった時に、堤防自体壊れてしま

う可能性があると考えられる。実際には深刻に考えなければならない。（議長）

- どの程度までの水平加速度まで耐えられるという数字があって、それ以上きたらしょうがないみたいなことになるのか。（委員）
- 0.24 は関東大震災くらいか。（委員）
- 崩れてもまだ水位に余裕があると言うが、どこかで亀裂が入り堤防が切れたら、そこから来るのではないか。連続性が確保されるかどうか重要である。（委員）
- 資料 9 の P.4 の例えば、「ゼロメートル（海面下）地帯や密集した市街地で浸水深の大きい地域を防護する区間など」が今後の整備のあり方の中に特別に書かれているが、これに対してはくれぐれもよろしくお願ひしたい。（議長）
- 地盤沈下は仕方がないと思う。減災という視点に立てば、堤防に金をかけても天井知らずになるので、江東区の方がどれだけ命を守れるかというスタンスで動けるとすれば、おそらく今回の国交省が発表した資料でドキッとしたのは、死人はリアス式海岸のところよりも平地の方が多いという。水位が上がってきた時に逃げるのに 1 時間かかるのではだめで、5 分で高い所に逃げられなければ、江東区の防災計画によると 0m 地帯にあって比較的高い所が南だからといっても南に逃げることは無理な話で、途中で死人が出る。どうやって命を守るかというスタンスに立てば、堤防のポイントに減災ビル、逃げ込める避難ビルを堤防と一体となって河川側ではなく町側に作る、そういうポイントに江東区を守るための逃げるためものを作ることに、再開発型に絞った方がよい気がする。去年のシンポジウムでシミュレーションの映像を見ても、荒川の水位は基本的に上流部の方から水位が上がってくる水害で、ドンと来る津波について何も語っていない。一気に水位が上がって、一気に飲み込まれる、あのシミュレーションは家屋敷はそのまま道路に水が流れてくる、あんなきれいごとではない。江東区の防災路線はこれから見直されると思うが、私はマンションの 10F に住んでいて避難所に逃げることは絶対しない。どういう逃げ方をするのか、人口稠密で低層稠密なゾーンに関しては、特に荒川沿いのものはなるべく堤防に逃げろ、堤防の所には危険が迫ったら高いところに逃げる、橋のもとにそういうものがあるという…そういうものを作るべきだという気がする。江東区がある一定期間水浸しになるのは当たり前で、防災計画も、特に津波に関しては事細かにレベルを考えて、シミュレーションを提起していかなければならない気がする。スーパー堤防を待っているわけにはいかない。（委員）
- ミシシッピー川等の経験から、米国は江戸時代の治水対策を勉強しているようである。今のように止めるものを止めるのではなく、流すものは上手に流すということある。江東区では人口の 7 割は高層マンションに住んでいるので、マンション内で上手に考えればかなり救われるので、頑固な堤防を作るのもいいが、金がいくらあってもできないので、それだけでなく、今のマンションをうまく利用する。今の防災計画では南の高台に逃げろとなっている。それはできないことだから、身近なマンションを使わせてもらったり、逃げさせてもらう形を取らないと現実的でない。それが江東区と荒下との中でどういう整合性をとれるのかわからないが。（議長）
- 防災は基本的に、江東区は東京都の中の救済や防災、災害の後の後始末は都である。そのための人的なサポートは区がやるのだろうが、その時に荒川を軸に関係市町村が

集まったのは、ある意味で東京都に対してあるスタンスを持って、ここだけで荒川に
からむ防災に関しては一つのある種特区的なゾーンとして、東京都の権限まで待つ
のではなく、自分たちで何かやれるところはやると宣言するしくみとして考える。そ
うでないと、東京都は多摩川等を含め全部見て防災を考える。江東区の場合には荒川を
軸に考えなければならない。隣の墨田区と防災協定を作っており、川口等南北も含め
協定を作るような動きとして、この会合を生かしていくべきではないかと思う。（委
員）

→津波に2段階の考え方があり。ある程度の高さの津波までは堤防で守る。東日本大
震災のような津波ではインフラで防護するのは難しいので、堤防だけでなくまちづく
りや避難体制も含めて被害を減らすことを考える。具体的にどのくらいの高さの津波
を想定するのかは、今後海岸毎に決められていく。（荒下）

- ・区民としては荒川の堤防は安心感があるが、東京湾と隅田川のコンクリート堤防は液
状化で割れたら一発でアウトである。スーパー堤防ではまちづくりを含めて連携して
いかないと、片手落ちになる。隅田川は荒下の担当なのか。（委員）

→東京都である。（荒下）

- ・荒川の堤防ばかり頑丈にしても、とんでもない所から水が漏れてくる可能性がある。
隅田川のコンクリート堤防は半世紀経っており、現在液状化対策をしなければならない
範囲もある。（委員）
- ・隅田川は上と下でかなり絞っている。津波の溯上に関してはある程度ガードもある。
荒川の溯上に対しても絞り切れるというニュアンスではないのか。（委員）
- ・東京湾と隅田川はコンクリートの壁一枚である。擁壁というのか。宅地の土が崩れな
いような擁壁の大がかりなものは、地震で割れたら高潮や津波が来てしまう。（委員）
- ・防災全体を考えると、ここに都の方も座ってくれないことには真っ当な議論はできな
い。荒川を軸になんとかしようと思っているのだから、荒川に関してそれぞれのやり
たいことをやるのではなく、何か防災の軸はこうしたいという感じはする。（委員）
- ・江東区の対岸は中川で、造っている護岸が全然違うので、一緒にやっていかないとど
うしようもない。荒川をよくする会とまた違うような話になりつつある。（委員）
- ・荒川をよくする会 Koto はちょっと前までは治水、利水ということではなく、利水と
環境がポイントだったが、法律が変わり、治水、利水、全部関われということになり、
まだ荒川をよくする会 Koto で関わるかという問題は課題が残って、第2番の市民会
議の今後のやり方で時間をとらなければならない。区長がボート場を作ったりして区
民の利用という問題が重要になっていて、その内の一つが船の問題、もう一つは新砂
干潟の問題で、震災等はちょっと大きすぎてしんどいので、ここで止めたい。（議長）
- ・護岸がきれいなのに、民側の設備がアンバランスである。きれいにしたらいい景観に
なるのではないかとと言っても、権利や法的規制や荒下の考えもあるだろうし。（委員）
- ・行政側から具体的なコメント等いただけるとありがたい。私個人は江東区をイタリア
のヴェネチアのようにしたい。ヴェネチアは東京湾と同じくらいの大きさである。う
まく使えば観光地東京になるのですばらしい荒川になりそう。船をうまく使えるよ
うな形にしてもらえたらありがたい。（議長）
- ・それなりに情緒はあり、悪くはない。ある程度のバランスがとれて絵になって行けば

いい。(委員)

- ・一般の人が使うのは難しい。危険である。(議長)
- ・P.12 図 4 江東区土地利用計画図の土砂仮置場は。(委員)
- ・東京都である。(委員)
- ・東京都の所にのみ色塗りが入っているのはどうなのか。(委員)
→着色は誤植である。(荒下)
- ・知事が話していたガスタービンを作るのはこの辺ではないのか。(委員)
- ・この土地は浚渫する時は必要なのか。(委員)
- ・堤防が切れた時に土を持って行く場所があるということではないか。(委員)
→ここは東京都の場所で仮に置いておくだけで、荒下で計画してどうこうするわけではない。荒下で浚渫した土砂を置かせてもらっている。(荒下)
- ・減らないが。(委員)
→必要に応じて使う。(荒下)
→P.13 の円グラフを直さなければならない。(荒下)
- ・浚渫して土を置く場所として必要なのか。(委員)
→東京都の土地なのでどうこうできる場所ではない。(荒下)
- ・船着場に関しては皆の強い希望があるということで、荒下に理解いただきたい。(議長)
- ・優先業者のスペースは、堤防の方のあそこもほぼ使っている形になっているので、僕らは遊べない。かなり大きなスペースが占有されているということで、今後もあれが続いていくのか。(委員)
- ・あれより南は江東区が借りて、公園地にしてもらえるのか。(議長)
- ・時々船宿の車も入っている。かなりの幅で裁量権を与えているとすれば、その権利とは何なのか。(委員)
→昔から漁業の既得権により占有されている。車については、どこまでの範囲なのか確認する。おそらく最低限の範囲ではないか。(荒下)
- ・この場所は漁業権があるのか。土手の中を客を送り迎えする車が入り、あそこで安全に楽しもうとしている人たちにはプラスの要因ではない。あそこに入る鍵を持っていることが不思議である。僕らは毎回借りに行っている。どういう権利で鍵を渡しているのか。(委員)
→昔からそういう話があり、既得権で遊漁船を生業にしている方が法律ができる前からやっているものはそのまま、その権利を売ることはできない。使い方が確かにここだという話ではないが、他の皆さんに迷惑をかけたり、荒下が許していないものを置いたりしている場合は、荒下職員が巡視しているし、指導もしていく。(荒下)
- ・江東区は河川敷の幅が狭いので、エコスペース一つ作るにしてもかなり貴重なスペースである。(委員)
- ・江東区は内部河川で問題を抱えている。(委員)
- ・内部河川がふんだんにあって、北区などの河川敷への利活用の思いと違う。(委員)
- ・何となく近寄りがたい。(委員)
- ・この道は危ないので近寄らないようにと、実際に書かれている。我々があそこに入っ

て行くことを拒否しているサインになっている。あそこだけがあのままの形で残って
いくとエコスペース等やろうがおかしな空間になっていく。(委員)

- ・あれは一代限りか、継承するのか。(委員)
→継承はするが、売ることはできない権利である。(荒下)
- ・相続するような形になってずっとつながっていると感じた。最初の出発は一代限り
だった。(委員)
- ・次回以降、区と荒下の統一見解を聞かせてほしい。(議長)
- ・ああいうものが認められるなら、ヨットハーバーにしてお茶や食事ができるような形
にしたらどうか。中途半端である。(委員)
- ・道路の歩道に自分の家から勝手に柱を立て、よしずを張り、商売させてもらっている。
もう少し時代に合わせてきれいにしてもらってもいい。(委員)
- ・都でも水辺に関する条例を作り、一步超えていいということになっている。実際は一
歩超えようとする抵抗がある。芝浦では少しずつでき始めていて、一步一步超えて
きている。こちらがきちんと言えば超えるチャンスがあるかもしれない。未来に向かっ
てやらなければならない。(議長)
- ・京都賀茂川の屋台はきれいにやっている。(委員)
- ・この業者を責めない。責めると自分たちの手足を縛る。もっと良き方向に向かわせる。
ここの界隈の商店街等で、店の前の公共道路に台を出して売ったりする、その代わり
に打ち水したり掃除する。そのやり方と同じで、東電の前のゾーンに関しては東電が
CSRで面倒を見て、その代わりオープンに利用させるような仕組みを一緒に考える。
目の前のゾーンの一部を、協働で何かやるという仕掛けの種にして、ワンノブゼムと
して船宿の業態に対してもレベルアップ、進化への誘い水とする。(委員)
- ・治水する上でまずいか。(委員)
→最下流部なので条件としてよくない。波も強いし風も強い。広いので水位が上って
どうこうというレベルではないが。本人も条件はよくないと思っているのではないか。
(荒下)
- ・豊洲でいろいろなことが起こっている。整合性の取れるような方向ができるかどうか、
今後の課題である。もう一つの新砂干潟について議論する。(議長)
- ・リバーステーションの先はどうなっていくのか。未だに細いコンクリートの上に行く
が、河口まで続くような開発の可能性があるなら、この干潟も入れながらもっと行き
やすい環境づくりができないものか。もう一つは、川にも放射性物質が流れているの
ではないかと思うが、泥干潟をベースに子どもたちと中に入ったりしているので、安
全なのか荒川の汚染度を知りたい。主婦からも質問が来るが、何も答えられない。秋
の行事は、水のタイミングと合わないこともあって、親子を入れるのを中止している。
(委員)
→現状の報告では、放射線量を測る話はない。干潟は水が行っているもので、特にやっ
ていない。自治体によっては公園等の計測をしているところもある。(荒下)
- ・最初の頃、水の問題があった。(中瀬議長)
→水道で取水した水だった。飲むという話ではなく、荒川のいろんな所を行き来して
いるので、ちょっと違うと思っている。(荒下)

- ・可能性があれば調べてほしい。（委員）
- ・どこが担当なのか。東京都が管轄すべきなのか。（議長）
→難しい。河川の流れている水は基準すら決まっていない。（荒下）
- ・自分で測って問題提起しては。（委員）
- ・水よりも堆積している土砂が問題である。（委員）
- ・セシウム等は重くて沈むので、上流で沈んでいてここまで流れなければいいが、そんなことはない。（議長）
- ・汚染分布図が広がってきている。（委員）
- ・そういう要望があることをご理解いただきたい。新砂干潟の未来像は。（議長）
- ・もう少し整備して、入れるようにした方がいいのではと思う。（委員）
- ・江東区で唯一の干潟なので、大切にしたい。子どもたちも一緒に見学したり自然に触れたりすることを一步一步実現したい。我々も3年も4年もがんばってやっているので、子どもたちも喜んでくれるし、こんな素晴らしいことはないので、継続したいし、もう一步進めたい。（議長）
- ・入口を作ってもらい、東京都の土地を通らなくてよくなった。コンクリートの開いている所を埋めてもらうとつながってくるが、トビハゼが生息しているので、埋めるといなくなるのかなというジレンマもある。（委員）
- ・荒川砂町水辺公園と荒川下流エコスペースについて、これからどうするか見えてこない。江東区防災対策の現況についてのレポートの中で、新砂3丁目地区のこのゾーンは大所がすわっている。この大所を川に向かわせて、防災拠点として、また、ある程度のインフラとして市民の育成先に使いたいということからすると、この当事者、大所を河川に向かわせて、何らかのアクションポイントをこの会から要請することはできないのか。そうすると、ここの中の活動が、船宿が利権を取って活動しているのと同じように、防災拠点という位置づけを踏まえて、荒川土手沿いに向けて何らかのアフィリエイトプログラムを作って議論することをこの会で投げかけるのは、意味があることではないか。（委員）
- ・そういう施設ができて、上から荒川を見られる場所があるといい。そうすればもっと荒川が好きになるだろう。僕たちの住んでいる所は低いので、荒川を見る場所がない。生活の意識から荒川が消える。だからいつまでも親しみが持てないのかもしれない。江東区は河川敷が狭いので、新しい荒川の眺め方や使い方があってもいいかもしれない。（委員）
- ・内水水面のところと隣接した土地に関しては、内水水面に解放区を設けて自由に使えるようなスペースを作ると容積率が増す整備手法がある。（委員）
→角地以外はない。全体的な公開スペースの量は同じである。（江東区）
- ・今後の開発に対してもそういう要請はありうる話である。（委員）

（5）市民会議の運営について（資料 5-1, 5-2, 7-1, 7-2）

○事務局（荒下）より、市民会議の運営について説明された。

- ・事務局が自治体と荒下だったのが、荒下だけになり、市民、学識経験者、行政が一緒にやっているのが学識経験者、行政がある意味でなくなっている。どうしてこうなっ

たかは、河川法で行政や学識経験者が入らないような条文になっているのでは。（議長）

→学識等が入らない条文ではなく、策定する時には流域住民の意見と学識経験者と自治体の長の意見を聞き、最終的に整備計画を策定する形になっている。後からその場が出てくる。今回は一般的なフローに則って書いた。自治体が絶対に入ってはいけないという法律ではない。（荒下）

- ・自治体も入ってほしい。住民も国と直接ということとコミュニケーションを取りづらいが、地元の自治体が入ることによって、教えてもらえるし、一緒にやれる。（議長）
- ・内容の範囲が広がっている。地元の区が入らないと話が広がっていかない。内容と手段がそぐわない。（委員）

→今まで通り三者で一体となって考えていくべきではないかという同様な意見が他の区でも出ている。（荒下）

- ・防災に関して言えば、ハードを整備する方とソフト的にカバーする方と区の立場がないと物事は進んでいかない。法律の中でこういうしくみをつくるということになれば、オブザーバーという参画のスタンスを上手に取って行きべきではないか。今までのやり方では、どうしても区の問題に関してだけというような場にとらわれがちである。荒川全体で考えるということを考えて、これから防災等の視点に立てば広域行政は重要なポイントなので、そういう視点は今まではなかなか出にくい背景があった。広域連携に一步踏み出したということからして、それと同時に、東京都とは違った自治体・墨田区との連携も含めた中で、ある種東京都が持っていた権限や行動方式プログラムを自分たちのところで自由裁量できて、少々の修正も加えて自分たちで運用できるというスタンスを持ち寄るとすれば、私はむしろそちらの方の芽を伸ばすとすれば、期待したい。（委員）

- ・私の意見では八ッ場ダムのことを考えると、地元の行政が入るのがいいのかという問題が問われて、河川法では、民主党政権になった途端に、変えたのかと考えている。どちらがいいのかわからないが、我々の実力から言ったら行政とのコミュニケーションの中でやっていかないと、色々なことがわからないので大切なのかなと思う。今混乱している。（議長）

- ・スーパー堤防もまちづくりということばが出てきているが、なかなか進まないのは、あのエリアのことだけを考えているからである。もっと大きくまちづくりの問題を提案するならば、荒下がリーダーシップをとって東京都に呼びかけ、江東区の住民を集めて話を進めていくことをやらなければならない。（委員）

- ・これから財政が厳しくなるので、国に頼りきるのではなく、市民は市民として、行政は行政として力を出さないといけない。税金がある時は何でも可能だったが。それをしないと日本という国が壊れてしまう。（議長）

- ・区民は区民の立場、区は区の立場で意見を言い、国がまとめていく形でよいでしょう。（江東区）

→一緒にの会議体に入って、今まで通り三者で策定に向かっていけばいいのではないかという意見が出た。次回代表者会議でもんでいく。（荒下）

→すぐに変えようという話でない。（荒下）

6. その他

(1) 代表者会議の出席者選出について

○中瀬議長が選出された。

(2) 議事概要確認委員の選出について

○小幡委員が選出された。

(3) 次回開催について

○来年2月に開催する。

以 上